

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-5-1、D-5-2

事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（白河市）、災害公営住宅家賃低廉化事業（6年目～）（白河市）

事業費総額：61,082千円（国費：52,990千円）

事業期間：平成27年度～令和2年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた白河市において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業結果

平成27年度に完成した葉ノ木平災害公営住宅において事業を開始し、令和2年度まで6年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とした。

その結果、災害公営住宅入居者延べ62世帯の居住の安定に寄与した。

年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
H27	93,200～120,000円	5,260千円	7世帯	葉ノ木平災害公営住宅
H28	94,000～121,100円	9,663千円	11世帯	
H29	92,100～118,600円	7,911千円	9世帯	
H30	92,200～118,800円	10,251千円	12世帯	
R1	93,000～119,800円	9,960千円	12世帯	
R2	98,800～127,200円	9,945千円	11世帯	
合計		52,990千円	62世帯	1団地

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、東日本大震災により財産を失った被災者延べ62世帯の居住の安定化に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和3年3月時点において11世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も令和6年度まで事業継続されることで、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

法令に基づく算定手法により算出されており、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

白河市建設部建築住宅課

電話番号：0248-22-1111